地域公共交通「確保維持改善事業」の事業評価(第三者評価)の結果について

1. 第三者評価の目的

生活交通ネットワーク計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況 の確認、目標達成状況等の評価を行うことにより、補助対象事業がより効果的、効率的 に推進されることを目的としています。

2. 第三者評価委員会の概要

日 時:令和4年2月17日(木)13時30分~14時40分

場 所:刈谷市役所804会議室(web会議)

評価委員:【学識経験者】

伊豆原先生(まちづくりの達人ネットワーク理事長)、加藤先生(名古屋大学教授)、杉木先生(豊橋技術科学大学准教授)

【行政経験者】

中部運輸局交通政策部長他運輸局部長

3. 評価結果

評価者からの主なご意見ご質問		ご意見等に対する回答
1	課題設定が一般的な事柄ばかり	刈谷市独自の地域の特性を把握するため、ア
	で刈谷市独自のものが無い。	ンケートのクロス集計の他、来年度には中学
	どのような課題があり、計画策	校区毎のワークショップを予定しています。
	定にいたっているのか。	
2	中学校区毎での特性の把握は、	OD調査の結果として、刈谷駅に向かう動き
	地区設定として適切なのか。	はあるものの、中学校区内での動きが一番多
		いという傾向が得られています。
3	地域の特性に対応した施策は、	例えば、富士松中学校区においては、バス等
	何か考えがあるのか。	を利用した移動のニーズは有るが、公共交通
		はカバーし切れていないため、デマンド型の
		交通の導入を検討しています。
4	公共施設連絡バスは無料のまま	バス路線の再編にあわせて、有料化について
	なのか。	検討します。